

保護者 様

大阪府立中央高等学校
校長 磯原 健志

非常災害時の臨時措置について(通知)

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 5 月 29 日から新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、本校における非常災害時の臨時措置について見直しを行いました。

つきましては、今後の対応につきまして、下記のとおり運用いたしますので、内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、登校が困難な場合は、必ず学校（06-6944-4401）へご連絡ください。

1. 気象災害時について

◎大阪市に防災気象情報(表 1)が発表された場合、臨時休業の措置(表 2)を行います。

(表 1)

	警報 (警戒レベル 3)	危険警報 (警戒レベル 4)	特別警報 (警戒レベル 5)
暴風	臨時休業		臨時休業
大雨	通常授業	臨時休業	臨時休業
氾濫	通常授業		
土砂災害			
高潮			

(表 2)

発令状況	臨時措置
午前8時現在発令中	1・2限（10:50～12:25）を臨時休業
午前10時までに解除	3限（13:10～）から通常授業
午前10時現在発令中	1～6限（10:50～16:30）を臨時休業
午後3時までに解除	7限（17:35～）から通常授業
午後3時警報発令中	7～10限（17:35～21:05）を臨時休業

2. その他の非常災害時について(※従来通り)

◎本校の所在地において避難勧告等の発令があった場合は、臨時休業とします。

◎大阪市内のいずれかの地域において、震度 5 弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合は臨時休業とします。

◎地震等により、Osaka Metro(大阪メトロ・ニュートラムを含む)及び京阪本線の両方が全面運休している場合、表 2 の通り臨時休業とします。